

(表)
景観形成の配慮事項に係る対応説明書（広域景観形成推進地域用）

	※受付番号	
羊蹄山麓広域景観形成推進地域 （蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町及び倶知安町の区域）		
行為の場所		
<input type="checkbox"/> 建築物 <input type="checkbox"/> 工作物 <input type="checkbox"/> 開発行為	新築 <input type="checkbox"/> 又は <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更 新設	<input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更

【建築物又は工作物】

区分	配慮事項	対応状況の説明
位置・配置	<input type="checkbox"/> 地域の特性や周辺景観との調和に配慮した位置・配置とすること。 <input type="checkbox"/> 羊蹄山、ニセコ連峰、昆布岳、尻別岳と周囲の山並み、尻別川やその支流等の地域の良い景観資源に対して、周辺からの眺望に配慮した位置・配置とすること。	
規模	<input type="checkbox"/> 地域の特性や周辺の建築物又は工作物との連続性を考慮して、街並みや周辺景観との調和に配慮した規模とすること。 <input type="checkbox"/> 羊蹄山、ニセコ連峰、昆布岳、尻別岳と周囲の山並み、尻別川やその支流等の地域の良い景観資源に対して、周辺からの眺望に配慮した規模とすること。 <input type="checkbox"/> 羊蹄山、ニセコ連峰、昆布岳、尻別岳と周囲の山並みのスカイラインを損なう高さとならないよう配慮すること。	
形態又は色彩その他の意匠	<input type="checkbox"/> 羊蹄山、ニセコ連峰、昆布岳、尻別岳と周囲の山並み、尻別川やその支流等の地域の良い景観との調和に配慮した形態意匠とすること。 <input type="checkbox"/> 全体としてまとまりのある形態意匠とすること。 <input type="checkbox"/> 四季を通じての周辺景観と調和する色彩を基調とするよう配慮することとし、けばけばしい色は使用しないこと。 <input type="checkbox"/> 多くの色彩やアクセント色を使用する場合は、その数、色彩相互の調和及びバランスに配慮すること。 <input type="checkbox"/> オイルタンクや室外機など、建築物に附属する設備等は、可能な限り目立たない位置へ設置し、又は目隠しをする等の工夫をすること。	
敷地の外構・その他	<input type="checkbox"/> 敷地内は、周辺環境との調和を図り、可能な限り修景を行うこと。特に、道路等の公共空間に面した空間は、街並みにふさわしい修景を行うよう配慮すること。 <input type="checkbox"/> 敷地内の既存の樹木は、可能な限り保存し、又は移植することとし、やむを得ず伐採する場合は、補植や緑化に配慮すること。 <input type="checkbox"/> 堆雪スペース等の設置を考慮するとともに、積雪期以外におけるこれらの施設と周辺景観との調和にも配慮すること。	

【開発行為】

区分	配慮事項	対応状況の説明
位置	<input type="checkbox"/> 地域の特性や周辺景観との調和に配慮した位置とすること。 <input type="checkbox"/> 羊蹄山、ニセコ連峰、昆布岳、尻別岳と周囲の山並み、尻別川やその支流等の地域の良好な景観資源に対して、周辺からの眺望に配慮した位置とすること。	
規模	<input type="checkbox"/> 地域の特性や周辺景観との調和に配慮した規模とすること。 <input type="checkbox"/> 羊蹄山、ニセコ連峰、昆布岳、尻別岳と周囲の山並み、尻別川やその支流等の地域の良好な景観資源に対して、周辺からの眺望に配慮した規模とすること。	
形状・緑化等	<input type="checkbox"/> 羊蹄山、ニセコ連峰、昆布岳、尻別岳と周囲の山並み、尻別川やその支流等の地域の良好な景観との調和に配慮した形状とすること。 <input type="checkbox"/> 開発区域内にある河川、水辺、表土等は可能な限り保全し、活用すること。 <input type="checkbox"/> 開発区域内の既存の樹木は、可能な限り保存し、又は移植することとし、やむを得ず伐採する場合は、補植や緑化に配慮すること。	

注1 ※印欄は、記入しないこと。

2 「配慮事項」欄は、当該事項について配慮した場合に、□内にレ印を付すこと。

3 「対応状況の説明」欄は、配慮事項に具体的にどのようなように対応したかを記載すること。